

富士吉田市週休2日制工事実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取組みとして、工事現場における週休2日の確保に取り組む工事（以下「週休2日制工事」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 週休2日制工事 第4条に規定する対象期間に対する現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率（休日取得率）」という。）が28.5%以上となるよう取り組む工事をいう。
- (2) 完全週休2日制工事 週休2日制工事のうち、原則として土曜日・日曜日及び休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を含む。）を現場閉所とするよう取り組む工事（工事の施工条件により土曜日又は日曜日に作業を行う工事で、その同一週（土曜日の場合はその前の月曜日から金曜日、日曜日の場合はその後の月曜日から金曜日）で振替休日を確保するものを含む。）をいう。
- (3) 月単位の週休2日 第4条に規定する対象期間において、全ての月で現場閉所率（休日取得率）が28.5%を超えると認められる状態をいう。
- (4) 通期の週休2日 第4条に規定する対象期間において、当該期間全体を通して現場閉所率（休日取得率）が28.5%を超えると認められる状態をいう。
- (5) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検その他の現場管理に関し必要な作業を除き、現場又は現場事務所における作業を一切行わず、1日を通して閉所された状態をいう。
- (6) 工事着手日 次のアからイまでに掲げる区分に応じ、当該アからイまでに掲げる日をいう。
 - ア 営繕工事 現場に継続的に常駐した最初の日
 - イ 営繕工事以外の工事 現場施工に着手した日
- (7) 工事完了日 次のアからイまでに掲げる区分に応じ、当該アからイまでに掲げる日をいう。

ア 営繕工事 現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業が全て完了した日

イ 営繕工事以外の工事 現場が完了した日

(対象工事)

第3条 週休2日制工事の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、富士吉田市が発注する工事の特記仕様書において週休2日制工事であることを明示した工事とする。ただし、次の各号に掲げる工事は除くものとする。

- (1) 現場施工が1週間未満の工事
- (2) 災害復旧工事のうち、緊急を要する工事
- (3) 現場条件や完成期日等、施工条件の制約が厳しい工事
- (4) その他発注者が対象工事に適さないと判断する工事

(対象期間)

第4条 週休2日制工事の取組みを行う期間（以下「対象期間」という。）は、工事着工日から工事完了日までの間とする（別表1）。ただし、次の各号に掲げる期間は対象期間から除くものとする。

- (1) 年末年始休暇（6日間）
- (2) 夏季休暇（3日間）
- (3) 工場製作のみを実施している期間
- (4) 工事全体を一時中止している期間
- (5) 発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間
- (6) 受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等

(現場閉所の特例)

第5条 降雨、降雪等による予定外の現場閉所を実施した場合についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(週休2日制工事の取組内容)

第6条 週休2日制工事の受注者は、対象期間中において、受注企業の現場代理人、主任技術者及び管理技術者並びに下請企業を含む工事現場の労働者を週に2日間、一斉に休日とすることに努めるとともに、労働環境にも配慮するものとする。

2 受注者は、前項で定めた休日において、事務作業を含めて1日を通して現場事務所が閉所された状態とし、通期及び月単位の週休2日現場閉所（計画・実績）書（様式第1号）又は完全週休2日（土日）現場閉所（計画・実績）書（様式第2号）に

現場閉所日を示し、施工計画書により発注者に提出しなければならない。なお、この現場閉所日は原則として土曜日及び日曜日とするが、受注者の意向により別の日に定めることもできる。

- 3 受注者は、対象期間中、作業状況や天候等で現場閉所日を変更する場合は、振替休日等を設定し、事前に発注者に連絡する。
- 4 受注者は、最終の現場閉所後速やかに週休2日制工事の取組実績について、通期及び月単位の週休2日現場閉所（計画・実績）書（様式第1号）又は完全週休2日（土日）現場閉所（計画・実績）書（様式第2号）に週休2日の実施方法を（通期、月単位又は完全週休2日（土日）で）記載して発注者に提出し、確認を受けるものとする。
- 5 受注者の責によらず工期内に工事を完成することができないと判断した場合は、富士吉田市工事請負契約約款の規定による工期の延長変更を請求することができる。また、発注者は受注者から工期の延長変更の請求があった場合は、富士吉田市財務規則に基づき、適切に対応するものとする。

（周辺住民への周知）

第7条 受注者は、工事現場の公衆の見やすいところに、週休2日制工事であることを記載した掲示をしなければならない。

（工事成績評定）

第8条 発注者は、第6条で定める受注者の取組に対し、別表2「適用工事の取組に対する考査項目」により評価するものとする。

- 2 発注者は、受注者が第6条で定める取組内容を達成できなかったもの（に違反するもの）と判断した場合は、工事成績評定通知書の成績評定点からペナルティとして3点を減ずるものとする。

（積算及び変更について）

第9条 費用の計上については、別に定める取り扱いとする。

- 2 前項の規定の適用は、発注者指定方式で行い、通期のみの週休2日制工事を適用し、月単位又は完全週休2日（土日）の週休2日制工事を達成した場合についても増額変更を行わないものとする。

附 則

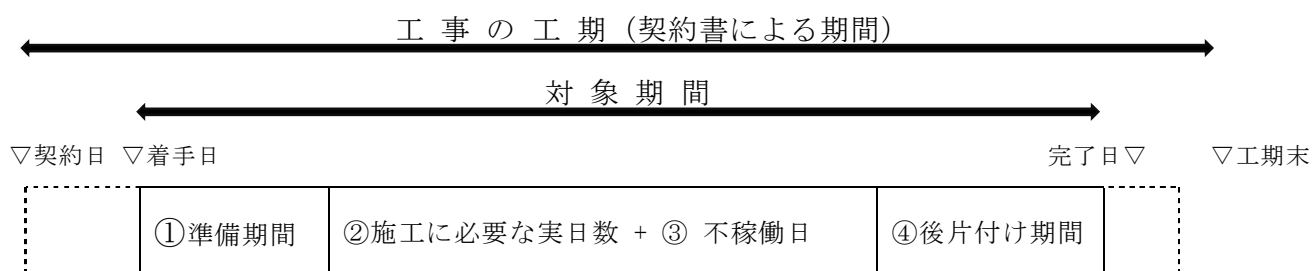
この要領は、令和7年4月1日から施行する。

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

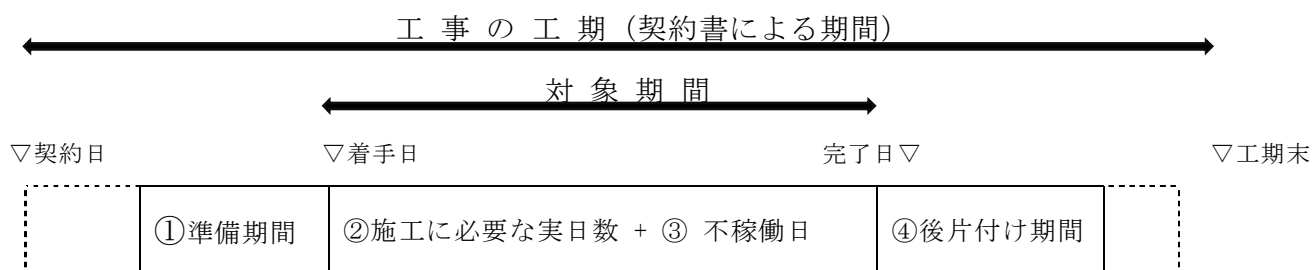
別表第1（第4条関係）

第4条にいう具体的な対象期間については、次のとおりとする。

ア 営繕工事



イ 営繕工事以外の工事



<①準備期間とは>

施工に先立って行う、労務、資機材の調達、調査、測量、設計照査、現場事務所を設置等の期間であり、工事の始期から直接工事費に計上されている種別・細別について工事着手するまでの期間をいう。

<④後片付け期間とは>

施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の期間をいう。

別表第2（第8条関係）

第8条にいう具体的な評価方法については、次のとおりとする。

1. 成績評定への加点（一次評定者）

表 成績評定への加点

	<p>取り組みを実施した) と記載。</p> <p>●判定基準</p> <p>評価対象項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。</p>	
--	---	--

※ 達成率 (達成率%) = (現場閉所日数) / (対象期間)

※ 対象期間とは、「適用工事」実施要領 第4条による。

ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者からあらかじめ対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など)は除く。

2. 成績評定への減点 (二次評定者)

成績評定、考査項目別運用表 別紙-2 考査項目 8. 法令遵守等
 法令遵守の該当項目一覧表 その他
 理由欄に「週休2日未達成のため」と記載し、3点減ずる。

様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第6条関係)

週休2日 現場閉所 (計画・実績) 書

契約番号: ○○

工事名: _____

工期 _____ ~ _____

受注者: _____

		「現場稼働日:○」「現場閉所日:▲」「対象期間外:-」																												対象	開所	閉所	閉所割合	達成状況 ※4参照	備考
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
4月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		4月																												0	0	0	-	○	
5月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		5月																												0	0	0	-	○	
6月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		6月																												0	0	0	-	○	
7月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		7月																												0	0	0	-	○	
8月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		8月																												0	0	0	-	○	
9月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		9月																												0	0	0	-	○	
10月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		10月																												0	0	0	-	○	
11月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		11月																												0	0	0	-	○	
12月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		12月																												0	0	0	-	○	
1月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		1月																												0	0	0	-	○	
2月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		2月																												0	0	0	-	○	
3月	日																																		
	計画																																		
	実績																																		
		3月																												0	0	0	-	○	
		通期																												0	0	0	-	○	

※1 計画及び実施状況については、「現場稼働日:○」「現場閉所日:▲」「対象期間外:-」を選択すること

なお、対象期間外は、工場製作期間中、一時中止期間中等、工事現場を一定期間、連続的に閉所する期間とする

※2 夏季休暇は3日間、年末年始休暇は6日間、必ず取得することとし、当該期間は現場閉所日とする

※3 休日取得計画書の提出後に計画に変更が生じた場合は、赤字で休日取得計画の変更箇所を修正し、実績報告すること

※4 その月の土日の合計日数以上の閉所計画を立てても閉所割合が4週8休(28.5%)未満になる場合(工期のはじめ月や終わり月についても同様)は、閉所割合ではなく、計画閉所日数と実施閉所日数を比較して達成状況を評価する(Q&A参照)

※5 月を追加する場合は、最終月の下に追加すると通年集計に反映されないため注意すること

完全週休2日（土日）現場閉所（計画・実績）書

契約番号：〇〇

工事名：△△工事

工期 ☆ ～

受注者：（株）●●建設

- ※1 計画及び実施状況については、「現場稼働日：○」「現場閉所日：▲」「災害対応等：◇」「対象期間外：-」を選択すること
 なお、対象期間外は、工場製作期間中、一時中止期間中等、工事現場を一定期間、連続的に閉所する期間とする
- ※2 夏季休暇は3日間、年末年始休暇は6日間、必ず取得することとし、当該期間は現場閉所日とする
- ※3 休日取得計画書の提出後に計画に変更が生じた場合は、赤字で休日取得計画の変更箇所を修正し、実績報告すること
- ※4 災害対応等で「◇」を選択した場合は、備考にその理由を記載すること なお、達成状況は評価しない「-」
- ※5 週をコピーして追加する場合は、第1週は使用しないこと

☆ 入力すると以下の日付自動入力

	月	火	水	木	金	土	日	対象	開所	閉所	閉所割合	達成状況	備考	
日付								第1週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第2週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第3週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第4週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第5週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第6週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第7週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第8週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第9週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第10週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		
日付								第11週						
計画								0	0	0	-	●		
実績								0	0	0	-	○		